

体制届添付書類一覧表

令和6年6月改正版
盛岡市介護保険課

76 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【要否欄凡例】

□…体制届と同時に提出が必要

△…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄
		別紙	要件を満たすことを確認する書類	
施設等の区分	全ての区分		別途、指定申請又は変更届の提出を要します。	☐
LIFEへの登録	2 あり		添付書類なし LIFEの登録手続きを専用Webサイトにて完了した後、届け出ること。 (登録完了通知等の到達前でも届出可能。)	—
割引	2 あり	別紙5-2	地域密着型サービス事業者又は地域密着型介護予防サービス事業者による介護給付費の割引に係る割引率の設定について	☐
高齢者虐待防止推進実施の有無	1 減算型 2 基準型(新規)		添付書類なし	—
	1 減算型 から 2 基準型 への変更		虐待の発生又はその再発を防止するための次の措置状況が分かる書類 虐待の防止のための対策を検討する委員会の開催状況 虐待の防止のための指針 虐待の防止のための研修の実施状況 実施のための担当者	☐ ☐ ☐ ☐
特別地域加算	2 あり		添付書類なし 厚生労働大臣が定める地域に事業所が所在している場合算定可能です。盛岡市内においては、振興山村地域(山村振興法指定地域)である旧築川村、旧玉山村(現在の盛岡市役所玉山出張所が所管する地域)、旧藪川村であった地域が該当します。	—
中山間地域等における小規模事業所加算(地域に関する状況)	2 該当		添付書類なし (盛岡市全域が豪雪地域であるため、市内に所在する事業所においては本要件を必ず満たします。) ※中山間地域等における小規模事業所加算を算定するためには、「規模に関する状況」の要件を合わせて満たす必要があります。	—
中山間地域等における小規模事業所加算(規模に関する状況)	2 該当		前年度(3月を除く)又は直近の3か月(前年度の実績が6か月に満たない事業所等の場合)の一月あたりの平均延訪問回数が確認できる資料 【定期巡回・随時対応型訪問介護看護 平均実利用者数が5人以下／月】	☐
緊急時訪問看護加算※一体型のみ	3 加算Ⅰ	別紙16	緊急時(介護予防)訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	☐
			別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類 1. 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 2. 看護師等の資格証の写し 3. 24時間連絡体制を確保し、看護業務の負担の軽減 に資する十分な 業務管理等の体制を整備していることが確認できる書類	☐ ☐ ☐
	2 加算Ⅱ	別紙16	緊急時(介護予防)訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	☐
			別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類 1. 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 2. 看護師等の資格証の写し 3. 24時間連絡体制を確保していることが確認できる書類	☐ ☐ ☐
特別管理体制※一体型のみ	2 対応可	別紙16	緊急時(介護予防)訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	☐
			別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類 1. 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 2. 看護師等の資格証の写し 3. 24時間連絡体制を確保していることが確認できる書類 4. 病状の変化、医療器具に係る取扱い等において医療機関等との密接な連携体制を整備していることが確認できる書類	☐ ☐ ☐ ☐
ターミナルケア体制※一体型のみ	2 あり	別紙16	緊急時(介護予防)訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	☐
			別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類 1. 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 2. 看護師等の資格証の写し 3. 24時間連絡体制を確保していることが確認できる書類 4. ターミナルケアの提供過程における利用者の心身状況の変化及びこれに対する看護の内容等必要な事項が適切に記録される体制を整備していることが確認できる書類	☐ ☐ ☐ ☐

76 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【要否欄凡例】

□…体制届と同時に提出が必要

△…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄
		別紙	要件を満たすことを確認する書類	
総合マネジメント体制強化加算	3 加算Ⅰ	別紙42	総合マネジメント体制強化加算に係る届出書	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
			1. 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、随時、計画作成責任者、看護師、准看護師、介護職員その他の関係者が共同し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画の見直しを行っていることが分かる書類	△
			2. 地域の病院、診療所、介護老人保健施設その他の関係施設に対し、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が提供することのできる指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の具体的な内容に関する情報提供を行っていることが分かる書類	△
			3. 日常的に利用者に関わりのある地域住民等の相談に対応する体制を確保していることが分かる書類	△
			4. 地域住民等との連携により、地域資源を効果的に活用し、利用者の状態に応じた支援を行っていることが分かる書類	△
			5. 障害福祉サービス事業所、児童福祉施設等と協働し、地域において世代間の交流を行っていることが分かる書類	△ ※5、6、7又は8のいずれか一つ
			6. 地域住民等、他事業所等と共同で事例検討会、研修会等を実施していることが分かる書類	
			7. 市町村が実施する通いの場や在宅医療・介護連携推進事業等の地域支援事業等に参加していることが分かる書類	
			8. 地域住民及び利用者の住まいに関する相談に応じ、必要な支援を行っていることが分かる書類	
	2 加算Ⅱ	別紙42	総合マネジメント体制強化加算に係る届出書	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
			1. 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、随時、計画作成責任者、看護師、准看護師、介護職員その他の関係者が共同し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画の見直しを行っていることが分かる書類	△
			2. 地域の病院、診療所、介護老人保健施設その他の関係施設に対し、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が提供することのできる指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の具体的な内容に関する情報提供を行っていることが分かる書類	△
認知症専門ケア加算	2 加算Ⅰ	別紙12	認知症専門ケア加算に係る届出書	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
			1. 届出日の属する月の前3か月の各月末時点の日常生活日常自立度ランクⅢ以上の入所者の割合が確認できる資料	△
			2. 従業者の勤務形態及び勤務体制一覧表(別紙7)	△
	3 加算Ⅱ	別紙12	3. 認知症介護に係る専門的な研修の終了証の写し	△
			4. 従業者に対する認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的に開催していることが確認できる書類	△
			5. 従業者に対する認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的に開催していることが確認できる書類	△
			6. 認知症介護の指導に係る専門的な研修の終了証の写し	△
口腔連携強化加算	2 あり	別紙11	口腔連携強化加算に関する届出書	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
			診療報酬の歯科点数表区分番号C000に掲げる歯科訪問診療料の算定の実績がある歯科医療機関の歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、当該従業者からの相談等に対応する体制を確保し、その旨を取り決めた文書等	△

76 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【要否欄凡例】

□…体制届と同時に提出が必要

△…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄
		別紙	要件を満たすことを確認する書類	
サービス提供体制強化加算	4 加算Ⅰ	別紙14	サービス提供体制強化加算に関する届出書 ((介護予防)訪問入浴介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護) 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	□
			〔研修等に関する状況〕	
			1. 介護職員ごとの研修計画	△
			2. 会議の定期的(月1回以上)な開催を確認できる資料(開催計画, 議事録等)	△
			3. 介護職員に対する健康診断の定期的な実施が確認できる書類	△
	3 加算Ⅱ	別紙14	サービス提供体制強化加算に関する届出書 ((介護予防)訪問入浴介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護) 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	□
			〔研修等に関する状況〕	
			1. 介護職員ごとの研修計画	△
			2. 会議の定期的(月1回以上)な開催を確認できる資料(開催計画, 議事録等)	△
			3. 介護職員に対する健康診断の定期的な実施が確認できる書類	△
	5 加算Ⅲ	別紙14	サービス提供体制強化加算に関する届出書 ((介護予防)訪問入浴介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護) 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	□
			〔研修等に関する状況〕	
			1. 介護職員ごとの研修計画	△
			2. 会議の定期的(月1回以上)な開催を確認できる資料(開催計画, 議事録等)	△
			3. 介護職員に対する健康診断の定期的な実施が確認できる書類	△
介護職員等処遇改善加算	1 なし 以外		別途、運営法人ごとに処遇改善加算計画書、実績報告書を所定の時期に提出する必要があります。	
			加算を取得する事業所の追加または区分の変更等については、別途処遇改善加算計画の変更届が必要です。	